

# 周南高原医療福祉センター 面会・外出制限レベルに関して

周南高原医療福祉センターでは利用者・入居者の方の安全を考え、感染症の蔓延を予防する目的として、感染症対応のレベル分類に従って面会制限を設定しております。  
感染症拡大防止の為、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

0	面会・外出の制限	なし
	状況	感染症の流行が見られていない。
	面会の条件	玄関での手指衛生の実施。(手洗い・手指消毒) 発熱、風邪症状、発疹、体調不良の方の面会は出来ません。 外出制限なし。

1	面会・外出の制限	マスク着用と手指衛生の徹底 15歳(中学生)以下のお子様の面会禁止
	状況	感染症の流行が山口県内で確認されている。
	面会の条件	玄関での手指衛生の実施(手洗い・手指消毒)、マスク着用。 発熱、風邪症状、発疹、体調不良の方の面会は出来ません。 外出:利用者・入居者の方のマスク着用。

2	面会・外出の制限	面会制限 <u>ご家族または身元引受人のみ</u> 面会可能 2名以下 外出制限                    15歳以下のお子様の面会禁止    外出は2名以下で半日以内
	状況	感染症の流行が周南地域で確認されている。
	面会の条件	玄関での検温37.5度以下、手指衛生の実施、マスク着用。 発熱、風邪症状、発疹、体調不良の方の面会は出来ません。 1週間に2回まで    1Fロビーで15分程度の面会。 県外への移動が2週間以内に無い方。 *居室内での面会は施設が必要と認めるか施設から依頼があった場合。

3	面会・外出の制限	面会禁止                    面会禁止、玄関より先への立ち入り禁止 外出禁止                    急を要する外出の場合は施設と相談
	状況	山口県内・周南圏域で感染蔓延、全国的に流行。
	面会の条件	施設が必要と認めるか施設から依頼があった場合。 玄関での検温で37.5℃以下、手指衛生実施、マスク着用。 発熱、風邪症状、発心、体調不良の方の面会は出来ません。 県外への移動が2週間以内に無い方。 上記を満たした、ご家族・身元引受人1名が指定場所で短時間の面会。